

不登校児童・生徒への取組

教育支援課

調査上の「不登校」とは

当該年度の4月1日から3月31日までに、30日以上欠席した児童生徒で、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウイルス感染症回避」による者を除く。）をいう。

「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

（文部科学省から）

令和4年度 目黒区立小・中学校 不登校の状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日までの

不登校児童生徒及び学年別内訳)

(単位:人)

	年度	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	令和4年度	10 (0)	17 (3)	22 (5)	28 (12)	37 (12)	38 (24)	152 (56)
	令和3年度	8	6	13	16	26	26	95
	令和2年度	6	6	8	10	14	20	64
中学校	令和4年度	51 (19)	82 (32)	66 (32)				199 (83)
	令和3年度	34	46	44				124
	令和2年度	35	40	35				110

()内は前年度から継続して不登校であった児童・生徒数

不登校に対するめぐろ学校サポートセンターの取組



めぐろ
エメール

教育相談



メンタル
フレンド



デジタル
ドリル



スクール
カウンセラー

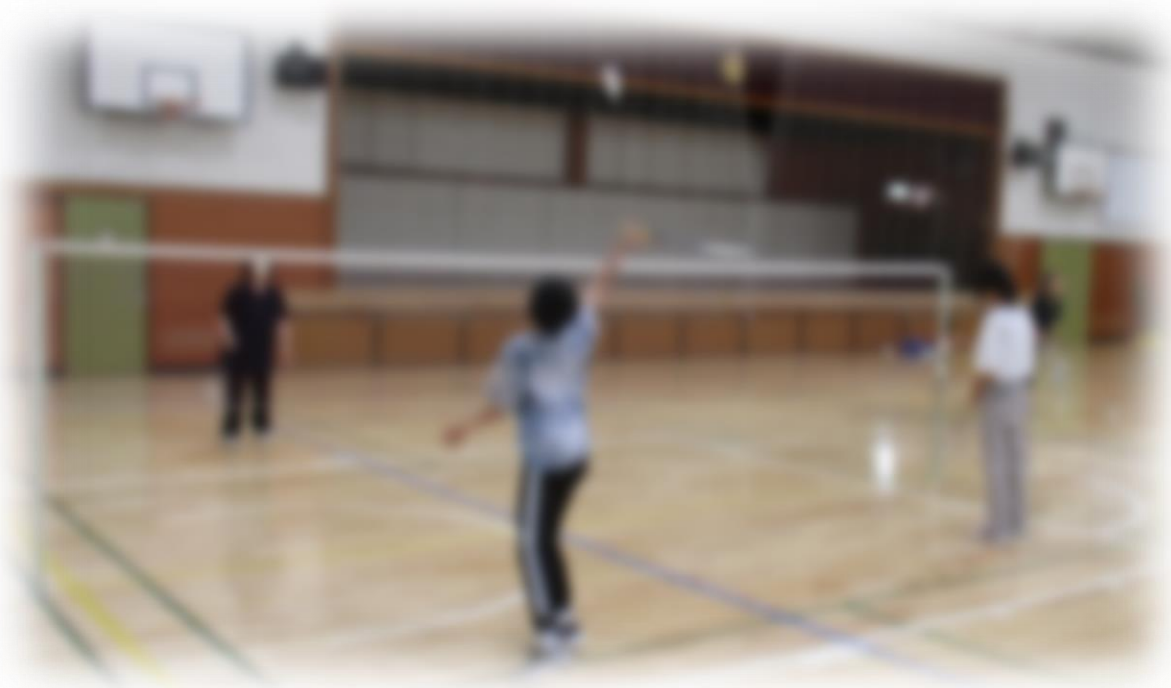
スクール
ソーシャル
ワーカー



めぐろ学校サポートセンター 学習支援教室「めぐろエミール」における不登校対応



めぐろ学校サポートセンター 学習支援教室「めぐろエミール」における不登校対応



体育館でバドミントンなどで行う様子



ボードゲームなどで交流を行う様子

不登校児童・生徒の保護者のためのガイド



目次	
1 はじめに	…01
2 不登校の支援について	…03
3 不登校についての捉え方	…04
4 不登校との向き合い方	…06
5 子どもを見守る際のポイント	…08
6 相談や支援機関等	…12
7 保護者の声	…15
8 おわりに	…16

▶ 不登校とは(文部科学省による定義から)
何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者
(病気や経済的な理由による者を除く)

02